

公立大学長 各位
(入学試験主管課取扱)

一般社団法人 公立大学協会
第 2 委員会委員長 清水 一彦 (山梨県立大学長)

2021 年度公立大学の入学者選抜の実施にかかる留意点について (通知)

平素は公立大学協会の事業に格別のお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

2021 年度の公立大学における入学者選抜の実施については、先般、『公立大学の 2021 年度入学者選抜についての実施要領』再改訂版について (通知) においてお知らせいたしましたが、各大学におかれましては、同実施要領及び、令和 2 年 6 月 19 日付 2 文科高第 281 号「令和 3 年度大学入学者選抜実施要項について (通知) (以下、実施要項とする) の内容を踏まえ、特に以下の事項に関し、遺漏なく対応いただきますよう、ご留意のほどお願いいたします。

1. 出題方法等の配慮について

「実施要項」の「第 14 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮等」にて文部科学省から各大学の個別学力検査に要請がなされている事項については、各大学が設定するアドミッション・ポリシーに基づき、志願者が不利にならないように、出題方法等の配慮について必要な措置を最大限講じていただきますようお願いいたします。

2. 追試験の設定について

追試験についても、「実施要項」に定める配慮要請に基づき設定いただき、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保いただくようお願いいたします。追試験の日程及び選抜方法等については、各大学において適切に設定いただければと存じますが、志願者を第一に考え社会に対して十分に説明を行えるようお願いいたします。

3. 追試験の対象者について

受験生に対する要請事項の [②受験できない者] [③受験の取り止め] [④試験当日における対応] を踏まえ、『新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者や、試験直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者。また、発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で 37.5 度以上の熱がある受験生。』を基本とし、各大学でご判断をお願いいたします。

4. 受験生が安心して受験できる環境の確保について

「実施要項」に添付された「令和 3 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」中の「3. 受験生に対する要請事項」を確認し、試験場における感染拡大を防止し、受験生が安心して受験できる環境の確保をお願いいたします。

(事務取扱)

一般社団法人公立大学協会事務局 (担当: 鳥山、嶋)